

令和3年度 第1回 屋久島世界遺産地域連絡会議 世界遺産地域管理計画改定作業部会
議事要旨

日時:令和3年11月15日(水) 13:00~15:30

場所:屋久島環境文化村センター

●議事(1)世界遺産地域管理計画改定作業部会の設置について

資料1-1 管理計画改定作業部会の設置について

- ・質疑なし

●議事(2)改定作業の進め方・スケジュールについて

資料2-1 管理計画改定作業のフロー

- ・本作業部会では、地域を巻き込んだ議論が進み、地域住民の世界遺産地域管理計画への理解が高まることを望む。(榎議員)
- ・科学委員会は、世界自然遺産ということもあり自然科学の評価が軸になっている。一方、地域機関や社会関係における屋久島の価値は非常に重要であるため、その辺のことを作業部会でフォローできると期待している。(日下田アドバイザー)
- ・世界遺産地域のようなところは、行政や研究者は重要ではあるが、必要になるのは地域の方がいかにこの地域を支えていくか、もり立てていただけるかが重要だと思っている。(土屋アドバイザー)
- ・地元の方々の意見を取り込むうえで、この世界遺産管理計画にどこまで盛り込んでいけるのか。国立公園や森林生態系保護地域などの管理計画、エコツーリズム全体構想等に個別に盛り込まれ、考え方の基本的なところは世界遺産の管理計画にも反映されているという形になることが理想だと思う。(奥山アドバイザー)

●議事(3)世界遺産管理の現状について

資料3-1 管理状況について

- ・質疑なし

●議事(4)管理計画改定の視点について

資料4-1 管理計画ヒアリング結果の概要と見直しの視点

- ・森や自然を守るためヤクシカの捕獲は必要なことと認識はしているが、捕獲後の活用は20%程度と聞いている。屋久島町、鹿児島県、国と連携し世界遺産の多様な利用のあり方につなげてほしい。(中馬ガイド部会長)
- ・ヤクシカは自然界に害を及ぼす動物といった視点で、屋久島の小中学生の環境教育の中でも有害鳥獣と言われると聞かすが、多様な自然界を有する屋久島ではそういう生き物もしっかり共存するような考え方で、別な言い方を考えてほしい。(中馬ガイド部会長)
- ・有害駆除で本来なら亡くなる命を、飼育し、環境教育のようなものに活用は可能なのか？(榎議員)

→今の屋久島の生態系の中にヤクシカが野生の状態で見られることが屋久島の売りでもあると考えている。西部地域で見られるような野生の姿を維持し、植生にも影響なく共存している形で里、山、川、海という屋久島の自然と人が織りなす風景を見せられればと思っている。(丸之内企画官)

・農村部でのヤクザルへの餌付けは罰則があるとされているが、西部地域での餌付けについては罰則が弱いと聞いている。世界遺産地域管理計画の改定する上では餌付けは無くしていかなければならない事項。違反した場合の罰則も考えてほしい。(中馬ガイド部会長)

→自然公園法の改正により、餌付けにより人身被害を受ける可能性がある場合は罰則対象(みだりに行為をした場合に30万円以下の罰金)となった。(松永課長)

→サルへの餌付けの条例はあるが基本的には農産物被害に限定される。条例上は5万円の過料であるが、当時は少しでも精神的な抑圧になればということで定められたのではないかと。(日高副町長)

・「科学委員会の専門家の助言や行政の考え方が、地元の人の考えと違うことがある」とされているが、どういう部分か教えてほしい。(河邊計画課長)

→実際の経済活動と科学的な世界遺産の管理の考え方が対立ではなく、違いをどう理解するかという方向に進んでいかないといけない。作業部会などの会議の場では、お互いに距離を取るのではなくやはりもう少し近づいて議論していかないと意見の違いは乗り越えられないと思っている。(日高副町長)

・小中学生への環境教育はどのようなカリキュラムになっているのか？(河邊計画課長)

→環境文化村の研修センターで毎年のようにいろいろな学習機会を得て勉強していることがあり、定例的にはそういうものがある。また、神山小学校の事例ではあるが、ふるさと先生という授業があり、地域の大人が先生になって自然との関係の話も含めていろいろな話をするという機会がある。(日下田アドバイザー)

→山ん学校では、島内の小学生を年間約20人受け入れていて、年間通じて6つのプログラムで実施している。そのほか、町歩きには学校単位で小学生はよく参加してくれる。高校生は環境講座があるので、地区の郷土教育に熱心に来るが、中学生が抜けてしまいコミュニケーションが取れていないことが非常に残念なことと思う。(長井アドバイザー)

→屋久島環境文化財団では、町内の小中学校の生徒児童が授業の一環として当財団のプログラムを受講する形で環境教育を実施している。また、各小中学校からの要請により、「出張屋久島講座」という形で、環境学習を提供している。このほか、当財団作成の『図説屋久島』という冊子を各小学校の3年生に提供している。(高良事務局長)

→環境省としては、地元の学校の先生から要望を受けて、校外学習の時間などに地域の自然、世界遺産を紹介したり国立公園を紹介したりということで地域をフィールドにして行っている。栗生小学校であれば塚崎海岸でビーチコーミング(海岸などに打ち上げられた漂着物を収集の対象にしたり観察したりする行為)などを行っている。今後は、単発的な環境教育の提供ではなく、体系立てて子どもたちの学びの場をつくれればと考えている。(丸之内企画官)

→林野庁としては、屋久島森林生態系保全センターが中心となり、学校の先生を対象とした「森の塾」を開催している。また、安房中学校、中央中学校、小瀬田小学校などの学校からの要請を受けて、小杉谷の森林やヤクスギランド周辺で森林教室や丸太切り体験、林業遺産の話などの教育を行っている。(黒

木署長)

→屋久島町教育委員会では屋久島型 ESD (持続発展教育) に取り組んでおり、各学校でカリキュラムが組み立てられて進んでいる。一方、取組みの発信ができていないということで、教育委員会とイマジン屋久島とで発信の段取りをしている。来年の 2 月開催の世界遺産学習サミットの中で発信をしてさらに屋久島の教育系の働きを報告していくことを考えている。(福元氏)

・ここ数年 NHK が幻の巨木を探すという企画の番組制作をされている。山岳遭難捜索などにも関わっているが、テレビを見て遭難につながった方がいるという事例を考えると、情報発信の仕方についてはもう少し慎重にしてほしかった。その辺の取り扱い方について撮影許可を出している環境省や林野庁がどう考えているか？(中馬ガイド部会長)

→巨木を競う番組について、個人的には全く賛成しない。平成 5 年には屋久杉自然館で『巨樹・著名木』を出版したが、林野庁の当時の担当者ともよく相談して相当慎重に、危険のない範囲で、みんなが知っている、道路がある所の木に限定した。(日下田アドバイザー)

→基本的に観光は商業主義であるため、メディアに出たヤクスギを見に行こうとする動きも出てくる。一方、安易にその方向性に行かないほうがいい、そういうものに頼らない地域振興が屋久島には求められているのではないかと思う。(日高副町長)

→他の番組でも、川でのウナギの銚突きなど、屋久島に合わないようなアクティビティを題材にしたものがあつた。商業的な部分への規制は難しいかもしれないが、倫理的に周知をしていくということ、島民として「それはできません」という倫理観を育てていくことが大事だと思う。(福元氏)

→国有林内へ入る手続きとして入林届を屋久島森林生態系保全センターで受理している。受理であり、許可ではない。放映に携わる調査などもあり、位置情報は公表しないという基本的な約束はしている。一方、放映されることで、それぞれの立場で受け取り方が違ってくると思う。(林所長)

→答えが出るものではないと思うが、森に対する畏敬の念や、それをどうするかというコミュニケーションの部分が大事。管理計画の 1 つの視点になり得る。(松永国立公園課長)

・科学委員会でも意見があつたように、世界遺産管理計画の対象範囲は屋久島全体としたほうがいいのか。また、世界遺産管理計画の改定をいつするかということについては記載されていないので、今回の改定では明記して策定を進めるべきではないかと思う。(土屋アドバイザー)

・世界遺産管理計画の対象範囲、バッファゾーンの設定などは非常に大事なことなので、先に方向性を決めてから議論を進めていくべき。バッファゾーンのさらに外側が主な対象となる取組(ジビエ、環境教育等)を、この作業部会ではどの程度扱って詰めていくのかということについては、最初に整理したほうがいいと思う。(奥山アドバイザー)

・一方、巨木等の話題は世界遺産のコアエリアの話で地元の方にも重要なことになると思うので、関係計画にどう書き込むかということになると思う。

・ビジョンを作る際には考え方をかなり議論することが必要。本作業部会ではかなり圧縮されると思うので、島に対する地域住民の考え方や、我々のような第三者の考え方を含むことにより、世界遺産管理計画を読んだ人が、どういった内容及び考え方であるかということが分かるということは大事だと思う。(土屋アドバイザー)

- ・ビジョンがなければ見直しはできないので、きちんと書き込んでいただきたい。(日高副町長)
- ・世界遺産とは世界の物差しで測った屋久島。一方、屋久島の物差しで測った屋久島というものもある。それを屋久島の価値認識として、管理計画の「はじめに」や「目的」のところで、世界遺産委員会のクライテリアだけでなく、屋久島の主張すべき価値を明記したい。(日下田アドバイザー)
- ・屋久島には、山に10日、海に10日、里に10日というすばらしいフレーズがあるように、うまくバランスをとってきたということ。こういった価値観がとりこめるとよい。(日高副町長)
- ・管理計画について、管理の目的や基本方針の中に屋久島憲章をもう少し取り込んでもらいたい。(中馬ガイド部会長)

●議事(5) 管理計画に基づく具体的取組について

- ・観光客に、島でできることばかりではなく、島のために「してはいけない」ことも伝えられるようにしていきたい。例えば「山ん神様の日」は山の神様に感謝し、山には入らず里で歓迎するような仕掛けを作っていくことであれば、すぐに取り掛かれるし、大事なことだと思う。(長井アドバイザー)
- ・イマジン屋久島では、水を巡る循環のプログラムということで、岳参りも含め、屋久島憲章の「どこでもおいしい水が飲める」ということを伝えながら、水の巡りの循環を感じるプログラムを実施している。持続可能性というところがすごく取り上げられています。屋久島の今までしていたガイドツアーも持続可能性を発信していたと思いますが、もう少しテーマ性を持たせて進めていく必要がある。また、山岳部にはないプログラムとして、漁業をメインとした屋久島の水の豊かさを発信するツーリズム、農泊事業などにも取り組んでいる。(福元氏)
- ・屋久島の世界遺産の価値である照葉樹林が広がる西部地域も、そこを目的に屋久島に行くという形には全然なっていない。とはいえ不特定多数の人がむやみに入っている場所でもないので、そういう屋久島ならではのツアーの形をもう少し打ち出してもよいのではないか。(松永国立公園課長)
- ・島のルールや倫理観を島民が自ら語れるよう後押ししたい。また、婦人会や老人会で自ら企画して自分たちで勉強会を行っていると聞いている。お住まいの地区や集落でそのような取組があれば教えていただきたい。(丸之内企画官)
- ・屋久島は山岳信仰の島であることから、山ん神祭り、岳参りが各集落で行われている。地域によっては中学生、高校生の学校登山など、学校を巻き込んだところなどは環境教育にもつながっていくと思う。(榎議員)
- ・屋久島では8つの集落が協議会をつくって「里のエコツアー」を展開している。現在では、利用が多くなってきている。(榎議員)
- ・ガイド部会ではここ20年のクレーム検証を実施中。ガイドにもいろいろな方がいるが、部会員には遺産管理にかかわっているメンバーもおり、今後のかかわり方を検討していきたい。(中馬ガイド部会長)
- ・1次産業と環境との関わり方は非常に大きいと感じている。それがどのようにつながっていくのかということが見えないところが、地域の方々と専門家の方々の意識の差というか、うまく関連付けられない大きな原因ではないのかと考える。(日高副町長)